新 旧 対 照 表

改 正 後

第1条 「略」

(補助目的及び補助対象事業)

- 第2条 県は、一般社団法人高知県森林整備公社(以下「公社」という。)が高知 県森林整備公社経営検討委員会において報告された「高知県森林整備公社の経 営改革プラン」に基づき実行する経営の改善を支援するため、次に掲げる事業 に係る経費の一部について予算の範囲内で補助金を交付する。
 - (1) 経営改善業務事業

ア~ウ 「略」

エ 分収林管理システムの構築委託

オ アからエまでに掲げるもののほか、公社の経営の改善に関する業務

(2) 「略」

第3条~第5条 「略」

(補助事業の変更)

- 第6条 公社は、事業計画を変更しようとする場合は、別記第2号様式による補助 金変更承認申請書を提出し、知事の承認を受けなければならない。
 - 2 前項の規定による変更の承認を必要とする事項は、次の各号のいずれかに該当する場合とする。
 - (1) 「略」
 - (2) 補助金額の増額又は20パーセントを超える額の減額

第7条~第10条 「略」

(附則)

1 「略」

2 この要綱は、令和8年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第5条、第8条第3項及び第10条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。

(附則)

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

(附則)

この要綱は、令和5年3月23日から施行する。

第1条 「略」

(補助目的及び補助対象事業)

第2条 県は、一般社団法人高知県森林整備公社(以下「公社」という。)が高知 県森林整備公社経営検討委員会において報告された「高知県森林整備公社の経 営改革プラン」に基づき実行する経営の改善を支援するため、次に掲げる事業 に係る経費の一部について予算の範囲内で補助金を交付する。

玥

(1) 経営改善業務事業

ア~ウ 「略」

エ アからウまでに掲げるもののほか、公社の経営の改善に関する業務

行

(2) 「略」

第3条~第5条 「略」

(補助事業の変更)

- 第6条 公社は、事業計画を変更しようとする場合は、別記第2号様式による補助 金変更承認申請書を提出し、知事の承認を受けなければならない。
 - 2 前項の規定による変更の承認を必要とする事項は、次の各号のいずれかに該当する場合とする。
 - (1) 「略」
 - (2) 補助金額の増額又は10パーセントを超える額の減額

第7条~第10条 「略」

(附則)

1 「略」

2 この要綱は、令和7年5月31日限り、その効力を失う。ただし、この要綱に基づき交付された補助金については、第5条、第8条第3項及び第10条の規定は、同日以降もなおその効力を有する。

(附則)

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

新 旧 対 照 表

			新	旧 5	対 照	表		
改	正	後				現現_	行	
条関係)					別表第1(第3多	を関係)		
区分	補助対象	P経費 内	容	補助率	補助対象事業	区分	補助対象経費 内 容	補助率
職員又は嘱託職員の人件費及び旅費、報償費、需用費(食糧費を除く。)、役務費、使用料並びにシステム構築委託料	【省略】			定額	(1)経営改善 業務事業		【省略】	定額
現地調査委託料	【省略】				(2)現地調査 事業	現地調査委託料	【省略】	
別表第2 「略」 別記 第1号様式~第3号様式 「略」 別紙1~別紙5 「略」					別表第2 「略」 別記 第1号様式~第3号様式 「略」 別紙1~別紙5 「略」			
	職員又は嘱託職員の 人件費及び旅費、報 償費、需用費(食糧 費を除く。)、役務 費、使用料並びにシ ステム構築委託料 現地調査委託料	展開係) 区 分	「本学学院 1985	改 正 後 展開係) 補助対象経費 区分 内容 職員又は嘱託職員の人件費及び旅費、報償費、需用費(食糧費を除く。)、役務費、使用料並びにシステム構築委託料 【省略】 現地調査委託料 【省略】	世 後	世 後	改 正 後 展開係) 補助対象経費 補助対象事業 区分 区分 内容 補助対象事業 区分 (上韓及び旅費、報費を除く。)、役務費、使用料並びにシステム構築委託料 一定額 人件費及び旅費、需用費(食糧費を除く。)、役務費並びに使用料 人件費及び旅費、需用費(食糧費を除く。)、役務費並びに使用料 (2)現地調査事業 現地調査委託料 現地調査委託料 現地調査委託料 現地調査委託料 現地調査委託料	改 正 後 現

第4号様式(第8条関係) 第4号様式(第8条関係) 第 뮸 第 令和 年 月 日 令和 年 月 日 高知県知事 様 高知県知事 住所 住所 申請者 申請者 氏名 氏名 令和 年度高知県森林整備公社経営改善事業費補助金実績報告書 令和 年度高知県森林整備公社経営改善事業費補助金実績報告書 令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の交付の決定(又は変更 令和 年 月 日付け高知県指令 第 号で補助金の交付の決定(又は変更 の決定) 通知がありました令和 年度高知県森林整備公社経営改善事業について、高知県 の決定) 通知がありました令和 年度高知県森林整備公社経営改善事業について、高知県 森林整備公社経営改善事業費補助金交付要綱第8条第1項の規定により、下記のとおり関係 森林整備公社経営改善事業費補助金交付要綱第8条第1項の規定により、下記のとおり関係 書類を添えて、その実績を報告します。 書類を添えて、その実績を報告します。 記 円 円 1 補助金交付決定額 金 1 補助金交付決定額 2 事業実績書(別紙6) 2 事業実績書(別紙6) 3 収支精算書(別紙7) 3 事業収支精算書(別紙7) 4 事業実施期間 4 事業実施期間 令和 年月日から令和 年月日まで 令和 年月日から令和 年月日まで (注) 経費の明細が分かる書類を添えてください。 (注) 経費の明細が分かる書類を添えてください。 別紙6~別紙7 「略」 別紙6~別紙7 「略」 第5号様式 「略」 第5号様式 「略」